

子育てするあなたに贈る

2024.6.1 START

困ったときに  
いつでも頼れる

移動はプロにお任せ

# マイタク

妊産婦さんにもっとやさしく  
使える期間が長くなりました！

## 産前産後のママの移動をサポート

母子健康手帳交付日～出産予定日12か月後の月末まで使える!!  
事前登録したマイナンバーカードで運賃が割引に!!



利用には事前登録が必要になりますので、マイナンバーカードと母子健康手帳等をお持ちの上、市役所、各支所(大胡,宮城,粕川,富士見)、保健センター、保健所のいずれかにお越してください。すでにマイタクに登録済みで利用期間の延長を希望される方も、同様のお手続きをお願いします。

詳細は二次元コードから



お問合せ先 前橋市交通政策課 027-898-6263